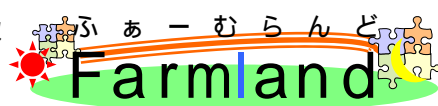




鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



創刊号

平成20年2月

## 創刊にあたって

協議会の会員の皆様にはお元気でご活躍のことと心からお喜び申し上げます。

平成19年度から始まりました「農地・水・環境保全向上対策」も会員の皆様のご理解により今のところ順調に推移いたしております。

各地区がそれぞれ地域の特性を生かして創意工夫を重ね、幅広い活動を展開して戴き、農家と非農家との交流も進み、また、高齢者や子どもたちも活動に参加するなど、地域の一体感が生まれてきています。このことは、地域の皆さんにとって農業や農村の持つ多くの役割を理解し、また、食の安全や安心にも通ずる機会でもあると思っています。

農地と水、そしてより良い環境を守ることは、次の世代への継承を含めて私達の責務でもあります。

農地・水・環境保全協議会は、皆さんの活動や相談の窓口として、お役に立ってまいりたいと考えており、この度会報の発刊を行うことと致しましたのも、その一つであります。協議会を何時でも気軽にご利用して戴きたいと思っております。

鳥取県農地・水・環境保全協議会  
会長 木村 肇



## ～本年度は246活動組織を採択～

本年度に採択された活動組織は、13市町の246活動組織です。共同活動の農地支援面積(交付金対象面積)は590,821aとなりこれは、県内農振農用地面積の約17%(全国平均26%)となります。

市町村	共同活動						営農活動支援			
	活動組織数	田(a)	畑(a)	草地(a)	面積計(a)	促進費組織数	活動組織数	取組品目		面積計(a)
								水稻(a)	その他(a)	
鳥取市	68	136,674	13,432	117	150,223	5	3	4,127	199	4,326
岩美町	4	15,570	339		15,909		1	2,442		2,442
八頭町	32	52,805	10,979		63,784	1	2	2,440		2,440
倉吉市	44	79,448	8,919		88,367		1	173		173
三朝町	1	845			845					
湯梨浜町	5	5,665	1,291		6,956					
琴浦町	13	27,111	5,977		33,088					
米子市	22	41,117	5,410		46,527	1				
南部町	11	21,507			21,507		1	893		893
伯耆町	5	10,066			10,066					
大山町	25	58,133	5,026	31,637	94,796	2				
日南町	14	55,965	248		56,213		1	491	850	1,341
日野町	2	2,511	29		2,540					0
計	246	507,417	51,650	31,754	590,821	9	9	10,566	1,049	11,615

## 活動を実施して(活動組織からの報告)

### 上原農地・水・環境保全向上部会（鳥取県 鳥取市）

水路の補修を地域住民自らが行うことにより、施設の延命化と共同活動に関する理解と協力体制が整いつつある。

老人会、女性会、農業者が共同で、農道沿いにアジサイを1,000本植栽することにより、地域住民の環境への関心が更に高まった。花が咲くのを楽しみにしている。



アジサイの植栽



コスモスの花が咲きました

### 隼郡家環境保全協議会（鳥取県 八頭町）

従来から取り組んでいた共同活動が多く、地域住民の理解が得やすかった。活動内容を充実、発展させていきたい。

住民一体となって、コスモス・菜の花の種まきやゴミ拾い活動を行うことにより、地域全体が活気づいてきた。

### 南谷環境保全対策協議会（鳥取県 倉吉市）

水系つながりの5集落で取り組んでいるが、景観植物の植栽やホタル鑑賞会を実施することにより、非農家集落とも交流が図れ、地域全体の一体感が生まれてきた。

これを機に共同活動を地域全体に定着させていきたい。



プランターへの植栽



地域住民による美化活動

### 下安曇地区（鳥取県 米子市）下安曇環境を保全する会

景観植物の植栽や美化活動といった新たな活動に取り組んだことにより、話し合いの場もでき、地域が活気づいてきた。

高齢化に備えて、農地や農業用施設を守る体制について話し合うきっかけとなった。集落の機能を守っていく体制を整えていきたい。

### 茶屋地区（鳥取県 日南町）茶屋農水環協定

水路の補修に積極的に取り組むようになり、農業用水路の機能を維持することが出来るようになった。また、補修に関する技術の向上も図られてきた。

従来の事業と比べて、多様な活動に自ら気軽に取り組めるため、地域住民が活気づいてきた。



自主施工による水路の補修

## 水路簡易補修技術講習会を実施

1月17日(木)に鳥取県土地改良会館において鳥取県農地・水・環境保全協議会主催の「農業水利施設の維持管理技術講習会」が開催されました。

講習会では、農地・水・環境保全向上対策を実施している活動組織から共同活動の中でコンクリート水路の目地からの漏水防止補修技術習得の要望が多かったことから開催され県東部の活動組織などから150名の参加がありました。

特に、水路の老朽化などに伴う水路目地からの漏水は、農地の湿田化の原因となり作付けに支障をきたしたり、水路の不等沈下に伴う通水機能の障害となります。これまでの目地にモルタル詰めする方法では時間が経つと剥離や、隙間が広がり再び漏水する欠点があり、効果的で長持ちする補修技術の確立が急がれていました。講習会では、補修技術を考案した県農業試験場の水田基盤研究室 三原正司室長と宮本雅之研究員から「簡易な路目地補修作業の手引き」をもとに講義と実技を指導。繊維モルタルとプライマー（接着剤）を使った補修方法を紹介し、実習としてコンクリート二次製品路の目地にプライマーを塗った後、練ったモルタルを目地に詰る作業を体験しました。受講された方は、「手軽に補修できることが分かり、早速に実践したい」と好評でした。

### 補修作業に必要な資材、道具

#### 道具類

草刈機、高圧洗浄機(動力噴霧器)、防護用ゴーグル、マスク、たわし、はけ、バケツ等(プライマーを入れる容器)、コテ、コテ板、おけ(モルタルを練る容器)、ぼろ布、布テープ

#### 資材

ガラス繊維入りモルタル、プライマー

### 作業工程

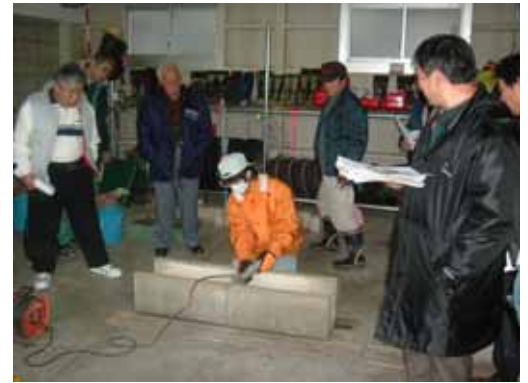
#### 事前準備

準備作業 目地カッター切 水路清掃 水路乾燥

#### 補修作業

布テープ貼り プライマー塗布 モルタル充填 布テープ剥がし 乾燥 完成

詳細は、鳥取県農業試験場ホームページをご利用ください。



グラインダーによる古い目地の除去



繊維モルタル(左)とプライマー(中央)



プライマーの塗布



繊維モルタルとプライマーの混練



モルタル充填

## 本年度協議会の活動

平成 20 年 2 月 18 日現在

年月日	名称	内容	備考
H19.4.5	協議会設立総会	規約・各種規定制定、役員選任、事業計画及び収支予算等	土地改良会館
H19.5.24	採択申請審査に係る担当者会議	協議会の審査体制と事務手続き状況、審査のチェックポイント	土地改良会館 出席者 53 名
H19.7.18、19	採択申請審査支援	活動組織から提出された採択申請書の審査支援、営農活動に関する採択申請書作成の指導	土地改良会館 西部総合事務所 出席者 43 名
H19.9.4	集落営農等に関する意見交換会	活動組織代表者との意見交換	鳥取第 1 地方合同庁舎
H19.9.27	第 1 回幹事会	幹事長の互選、内部監査員の指名、執行状況	土地改良会館
H19.10.22 H19.10.23 H19.11.1	実施の状況報告等事務手続き説明会	実施状況報告書、実施状況調書の作成	土地改良会館 中部総合事務所 西部総合事務所 出席者 469 名
H19.11.27	上半期内部監査	規約、規程、事業計画及び事業の執行、会計事務処理	土地改良会館
H20.1.17	農業水利施設の維持管理技術講習会	水路簡易補修技術習得	土地改良会館 出席者 150 名
H20.1.25、29、30	抽出検査	金銭出納簿、領収書、作業日報、協定書、交付金の使途、指導	土地改良会館 中部総合事務所 西部総合事務所 日野総合事務所
H20.2.6、7	事務手続き簡素化等に係る説明会	申請・報告手続きと確認事務の簡素化	土地改良会館 建設技術センター 米子市文化ホール
H20.2.25	共同活動に対する実務担当者会議	実施状況の関係書類審査、確認後の通知と報告	中部総合事務所
H20.3.5	下半期内部監査	規約、規程、事業計画及び事業の執行、会計事務処理	土地改良会館
H20.3.17	第 2 回幹事会	総会議案(決算、事業報告、予算等)	土地改良会館

## 農村の風景フォトコンテスト 2007 鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞

水土里ネットとっとり主催の「農村の風景フォトコンテスト 2007」の審査会が 11 月下旬に行われ、鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞に鳥取市の竹森 敬さんの作品「井手浚え」が選ばれました。写真には、たくさんの方が膝まで水に浸りながら草を刈り、地域住民が一体となって基幹水路を守っている様子が伺えます。



## お知らせ

### 書類作成に関するお問合せ連絡先

中国四国農政局農地整備課 電話(086)224-9423  
鳥取県農林水産部耕地課 電話(0857)26-7334  
最寄の総合事務所農林局 地域整備課、地域整備室  
鳥取県農地・水・環境保全協議会  
事務局：水土里ネットとっとり(鳥取県土地改良事業団体連合会)  
東部:電話(0857)38-9500 中部:電話(0858)47-0055  
西部:電話(0859)32-9710  
市町役場の担当課

本年度も残り 1 ヶ月余りとなりました。実施状況調書の準備をお願いします。必要な写真、領収書はありますか？予算収支は合っていますか？確認をお願いします。

協議会への実施状況調書は、平成 20 年 3 月 30 日付で、平成 20 年 4 月 7 日(月)までに提出をお願いします。

協議会ホームページアドレス

<http://www.totirengonet.or.jp/nouchimizukankyouhozen/index.html>